

株式会社ネオシステム 行動計画

(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

令和3年7月28日

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

この計画を推進する事により、ネオシステムで働く社員が、仕事と家庭の両立ができ、仕事にも家庭（私生活）にも意欲的に取り組むことができる環境を整え、個々のもてる能力を十分に発揮できる職場風土を築いて行きたいと考えております。

1. 計画期間

令和3年8月22日～令和8年8月21日までの5年間

2. 内容

<次世代育成支援対策推進法に関する目標及び対策>

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進
(出産休暇(配偶者)の70%以上)

目標2：男性の育児休業等、子の看護休暇、育児短時間勤務の
いずれかの取得者又は利用者数1名以上

<対策>

- ・対象の社員へ育児休業等の制度についての周知を行う。

<女性活躍推進法に関する目標及び対策>

目標：管理職に占める女性労働者の割合を10%以上に増やすことで
女性の管理職のロールモデルを作り、若手女性社員の前向きな
意識変化を目指す。

<対策>

- ・全社員の有給休暇取得率を80%以上とする。
- ・リーダクラスの女性社員にセミナーを受講させ、管理職への意識を高める。

以上